

令和6年度第1回舞鶴市こども・若者支援会議議事録（要約版）

日時：令和6年7月23日（火）

午後1時30分～3時30分

場所：舞鶴市役所 議員協議会室（本館4階）

- 1 出席者・欠席者：別添 委員名簿のとおり
事務局：舞鶴市健康・こども部
- 2 議事等
 - (1) 協議事項
 - ①部会の設置について
 - ②第3期夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プランの改訂について（今後の予定）
 - ・令和5年度実施のアンケート集計結果速報
 - ・今後の改訂に向けたスケジュール（案）
 - (2) 報告事項
 - ①組織改編について
 - ②令和6年度こども・子育て支援等の主な事務事業について
 - ③令和5年度青少年健全育成部会の事業報告について
 - (3) その他
 - (4) 閉会

<質疑・意見等>

(1) 協議事項

①部会の設置について

資料に基づき事務局から説明（資料1）

(A委員)

- ・約1年前に「こども未来戦略方針」が閣議決定。これまで比較的支援が手薄であった妊娠出産期から0歳から2歳の支援を強化しすべての子育て家庭の悩みに応えられるための体制を整えるもの。
- ・国の方針を受け、舞鶴市として部会の設置に至ったものと理解している。

(B委員)

- ・資料1について数字の説明と、国平均に比べ舞鶴市がどのような状況であるのか。

(事務局)

- ・産婦検診を産後2週間と1か月検診時に実施。その中では、心の健康チェックがあり、内容は「はっきりした理由もないのに恐怖に襲われた」「不幸せな気分で眠りにくいと感じた」などの項目が10項目、これらの項目のうち、9点以上に該当した方や「自分自身を傷つけるという考えが浮かんだ」に該当した方が、産後うつハイリスク者と診断される。

- ・診断された場合、産科医療機関からこども家庭センターに連絡がくる。新生児訪問を早めに行ったり、地区担当保健師や助産師が訪問して対応する形で、必要があれば産後ケアを利用していただく。

(B委員)

- ・資料1のうち、産後うつハイリスク者と産後ケア利用者の推移の表があるが、舞鶴市の産後うつハイリスク者の割合は、全国平均と比べて多いか少ないか。

(事務局)

- ・産後うつハイリスク者の国の平均は令和3年度で9.7%であり、舞鶴市においては、平均かそれ以上の年度もある。

(A委員)

- ・夫の献身的なサポートがあるものの、妊娠期から誰に頼っていいかわからず、出産後も一定の不安に駆られるケースがあった。保健師のサポートにより電話や訪問等を繰り返していただいたが、出産前後でサポートが見つからないケースについてありがたい仕組みである。
- ・こどもの人数に関わらず、子育て家庭における養育の脆弱化が言われる中で、妊娠から出産に至る、そこからのサポート体制があることで、安心して子育てにチャレンジできるという意味では舞鶴市として必要なことである。

②第3期夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プランの改訂について（今後の予定）

- ・令和5年度実施のアンケート集計結果速報

資料に基づき事務局から説明（資料2）

(C委員)

- ・実施済みのアンケートについて、就学前児童の保護者 2,000 人、小学生児童の保護者 1,200 人を対象とする母数の規模は市の人口規模で決まっているのか。
- ・全数調査ではなく抽出で良いか。
- ・今回新たに加わった設問の傾向はどのようなものか。

(事務局)

- ・就学前児童 2,000 人、小学生 1,200 人については第 2 期と同様の人数。無作為で抽出をし、第 2 期と比較ができるようにしたもの。
- ・質問内容については、第 2 期と第 3 期のモデル調査票について、特に大きな違いはない。保育の関係や、放課後の過ごし方について 2 項目ほど市独自の設問として追加したが、基本的には、京都府のモデル調査票を参考に、アンケートを実施した。

(C委員)

- ・保育のサービス提供量を求めるための質問がメインで、付随の質問として地域子育て支援拠点事業やファミリーサポートセンターに対する認識等を聞かれていた印象がある。
- ・舞鶴っ子育成プランにおいて、ニーズ調査の意見が反映されるのは保育が必要になる年代から放課後児童クラブを利用する者がメインユーザーであり、妊娠出産期のリアルな声は聞

けていないと思う。そこの部分を補完するものはあるのか。

(事務局)

- ・無作為抽出のため、どのような状況の保護者が回答しているかは不明。今回のアンケート結果をふまえただけで、今後5年間を見据えた次期計画をつくるのではない。
- ・先程いただいた意見をもとに、市の関係部署で組織する「こども・子育て支援計画プロジェクトチーム」で共有し、幅広い意見を聞く方法を模索していく。
- ・こどもの意見を聴取することも書かれてはいるが聴取の具体案については特に示されていない。今後、国や府の情報を収集するとともに、居場所については、国から「こどもの居場所づくりに関する指針」が示されているので、それらを参考にしていきたい。

(A委員)

- ・いろんな分野の当事者の声を反映させるのが主流。どのような部分にスポットを当てて声をきくのか。
- ・プランの改訂に向けてのスケジュールが、次回会議が10月、次に12月、最終が3月となっている。今後5年間を左右する計画なので、10月に開催予定の会議の後でも、意見を出し合える場があってもよいと思う。
- ・前年度の会議の中での委員の意見を、次期計画に反映ができれば、委員として就任している実感が持てる。
- ・事務局で委員の意見を吸い上げる場を検討いただきたい。

(C委員)

- ・こどもの意見を聞くことに関しては、小さい頃からこどもの意見に耳を傾ける親子の関わりがあることで、学齢期になっても安心して自分の意見を言えるような育ちになるものである。
- ・意見が言える生徒会長や学級委員を安易に集めて聞いたものが、集いの場の意見で出たこどもの意見となりがちである。
- ・母自身が自分の意見が言えない、助けてと言えない。要求ばかりで対話や言葉を重ねていくことができないといった、大人自身が経験不足であるケースも増えている。
- ・今回はこどもの意見をきくことがフォーカスされているが、それにあたっては大人がどのように対応していくか、双方向に大切になってくる。
- ・安易に生徒会長等を集めたものではない斬新な取組が良い。特色ある方法で検討されたい。

(2) 報告事項

① 組織改編について

資料に基づき事務局より説明（資料3）

② 令和6年度こども・子育て支援等の主な事務事業について

資料に基づき事務局より説明（資料4）

(D委員)

- ・放課後児童クラブについての質問。「小1ギャップ」をご存じか。夏休みは特に保育園の開始時刻7時15分と児童クラブの開始時刻8時の朝の45分の差が、どうしてもならずファミリーサポートセンターに駆け込まれるお母さんが多い。
- ・ただ、朝7時から、こどもを預かれる家庭はほぼおらず、結局お母さんがパートになる等送迎時刻に働き方をあわせて、生活しておられるのが現状。
- ・市として、こども施策に力を入れるのであれば、夏休み期間中の児童クラブの受け入れを7時15分からにしてもらえると、働き方を変えることなく仕事を続けていけるのかなと感じる。
- ・児童クラブの昼のお弁当の斡旋をしているというニュースをみた。母親がお弁当を作るべきというご意見もあるが、細かいニーズを拾いあげて、保護者も働きやすく、こどもも快適に過ごせる居場所をもう少し考える必要があるのかなと思う。
- ・難しいことだとは分かっているが、朝だけ請け負う人がいるかもしれないし、すき間ビジネスが盛んなのでその辺りも模索していただければと思う。
- ・また、新生児の聴覚検査が、新規事業とされていることに衝撃を受けた。他の市町村はもっと早くにやっていたと聞いた。なぜ、これまで全員赤ちゃんに検診を受けさせなかったのか。176万円がこれまで捻出できなかったのかが疑問に感じる。

(E委員)

- ・放課後児童クラブの朝の開設について、参考で聞いてほしい。土曜日、学校の振替休日、長期休暇についても朝8時からの開設となっているが、児童クラブによっては8時の受け入れで仕事に間に合うのか保護者全員に聞き取りをしており、7時30分を上限としてこどもを早くに受け入れている。
- ・15分早く勤務にあたった支援員については、15分早く帰り、勤務体制の工夫をしている。
- ・18時半を過ぎる保護者については、ファミリーサポートセンターを紹介している。ファミリーサポートセンターと児童クラブが協力しながらお迎えのサポートをする形を取らせていただいている。

(事務局)

- ・児童クラブの件。現状は朝8時から18時半までの開設で、開設時間の前後については、ファミリーサポートセンターを選択肢の1つとして保護者へ案内をしている。
- ・保護者の現状に沿って、うまく運営いただいている児童クラブもあり、感謝申し上げる。
- ・先進的な事例を運営委員長会議や今年度改訂予定の放課後スマイルプランの中で、保護者等の働き方改革の流れも鑑み、検討をしていきたい。勤務いただく支援員の声も聴きながら、総合的に判断していきたい。
- ・お弁当については、現在は全員持参いただいている。特に、夏期期間中は、食中毒も心配されるところではあるが、昼食を提供するとなると、提供先の問題、安全面をはじめ、毎日のお弁当代が保護者の負担になりかねないこともあるので、持続的・安定的に運営していく観点からも児童クラブと連携して支援を行ってまいりたい。

(A委員)

- ・子育て家庭の養育が脆弱になり、こども家庭庁ができ、在宅支援や子育て支援、出産の問題も含めて社会が多様化になってきている中で、「多様性には多様性を用意する」が原則。た

だし、福祉も教育も社会のシステムに追いついていかないのが現状。

- ・関係機関で同じ思いを持って取り組んでいるが、それぞれ中身が微妙に違っている。役割や仕組みを理解し、補完ができればよい。

- ・児童クラブでご飯を用意してあげたら保護者が喜ぶのも分かる。親の役割、地域の役割、行政の役割、それぞれの線引きが難しくなっている中で、行政だけでやるのは無理があると思う。いろいろな機能を理解しあって補完できれば良い。

(E 委員)

- ・夏休みになったが、児童クラブ利用児童は、保護者が作ったお弁当を喜んで食べている。
- ・食物アレルギー等で、食べてはいけない児童も多く、おやつを提供にも気を遣っている。

(事務局)

- ・聴覚検査の件。これまでから、新生児の聴覚検査については、出産後に医療機関において実施をしている。経済的な負担の軽減を図るため、今年度から補助を実施するもの。

- ・この方法を取ることで、医療機関から検査結果が市へ返ってくるので、結果をもとに早期にサポートができ、保護者に寄り添った支援ができると考えている。

③ 令和5年度青少年健全育成部会の事業報告について

資料に基づき事務局から説明（資料5）

(3) その他

特になし

(4) 閉会